

岩手県トラック協会

青年 経営研究会

岩手県トラック協会青年経営研究会とは？

当会は、50歳までの経営者・後継者・管理者の皆様が集まり、人的交流や経営幹部としての資質の向上を図る事を目的に、様々な研修事業を実施しております。

主な活動

- ・ 定例研修会の開催（年度2回程度）
- ・ 視察研修事業の実施（視察研修旅行）
- ・ 他県青年組織との交流会の実施
- ・ 全日本トラック協会青年部主催 各種事業への参加
- ・ 「トラックの日」事業の企画・運営

自分の成長は、自分でつかみ取りましょう！
誰かに育てられるのを待っていませんか？
硬いダイヤモンドを研磨するには
工業用ダイヤモンドを使って磨きます
人もまた
人によって磨かれるもの
机の上では学べないことがたくさんあります
積極的に自分の成長に挑む仲間を
青年経営研究会は 待っています！



トラックフェスタ



東北ブロック大会



絵画コンクール
審査会

各種研修事業を通して、会員相互のコミュニケーションを大切にし、
同業者の仲間としてざっくばらんにお話しをしながら、
一緒に諸課題等を乗り越えていきましょう！
会員一同、皆様のご入会を心よりお待ちしております！！

お申込み
＊
お問い合わせ

岩手県トラック協会 青年経営研究会
事務局 担当：内田

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9番1号

Tel：019-637-2171



新規会員大募集！

視察研修事業

岩手県トラック協会 青年経営研究会

入会申込書

岩手県トラック協会
青年経営研究会 会長 殿

会則第6条により以下の通り入会を申し込みます。

令和 年 月 日

事業所名			
ふりがな 入会者名	印	性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日	勤続年数	年
会社役職			
備 考	E-mail: _____		

岩手県トラック協会青年経営研究会 会長 殿

会社名 _____

氏 名 _____ 印

同 意 書

私は、岩手県トラック協会青年経営研究会（以下、貴団体）に対し、自らが現在反社会的勢力でない事、また、将来も反社会的勢力とならない事を確約いたします。

なお、次の１．及び２．の各号のいずれかに該当、もしくは該当する行為をし、また、１．に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、宣告なしに貴団体から除名を宣告されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも一切私の責任といたします。

１．貴団体での活動に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しない事を表明し、かつ将来にわたっても該当しない事を表明、確約いたします。

- （１）暴力団
- （２）暴力団員
- （３）暴力団準構成員
- （４）暴力団関係企業
- （５）総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等
- （６）その他これらに準ずる者

２．自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わない事を確約いたします。

- （１）暴力的な要求行為
- （２）法的な責任を超えた不当な要求行為
- （３）取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為
- （４）風説を流布し偽計・威力を用いて信用を毀損しまたは妨害する行為
- （５）その他これらに準ずる行為

３．本同意書において、反社会的勢力とは次のものをいう。

- （１）１．に定めるいずれかの項目に該当する者
- （２）反社会的勢力でなくなった日から５年を経過していない者
- （３）反社会的勢力と雇用関係、出資関係、資金提供関係、取引関係その他の継続的契約関係にある者、反社会的勢力と密接に交際するもの
- （４）報道機関により反社会的勢力である旨または（１）～（３）までのいずれかに該当する旨が報道され、反社会的勢力であると合理的疑いが生じたにも関わらず、合理的根拠を示してその疑いを解消する事ができない者

４．貴団体入会にあたって以下の事を確約いたします。

- （１）私は、自らが反社会的勢力に該当する事となった場合には、直ちに貴団体を退会いたします
- （２）私は、貴団体から合理的根拠に基づいて反社会的勢力である合理的疑いを提示された場合、貴団体の調査に協力し、必要な情報を提供いたします